

西部処理区運営事業 様式集及び記載要領に関する質問書

No	見出し符号					項目名	内容	回答
	頁	章	節	項	目			
1	1	第1	4	(1)		代表者の印鑑	「代表者が記名捺印し、印鑑証明書を添付して提出すること」とありますが、ここでいう代表者とは、貴市入札参加資格申請において、代表者から入札や契約等の権限を委任された受任者（例えば、営業部長、営業所長等）でよろしいでしょうか。上記の理解が正しい場合、一般的に受任者の印鑑証明書は存在しない（印鑑証明書は会社の代表者印のみに作成する）ため、印鑑証明書の添付は不要という理解でよろしいでしょうか。 参加表明の準備に係る事項であるため、早急にご回答いただくと幸いです。	印鑑証明については、本市の入札参加資格登録がなされている応募者に関しては不要とし、入札・契約の責任者で構いません。なお、本市の入札参加資格登録がなされていない応募者に関しては、印鑑証明書を提出願います。以下のとおり様式集を修正致します。 4 (1) 参加表明書：印鑑証明書に注記を追加、「本市の入札参加資格登録がなされている応募者は不要、入札参加資格登録がなされていない応募者は印鑑証明書を添付すること」と追記 4 (3) 添付書類③印鑑証明書：注記を追加、「本市の入札参加資格登録がなされている応募者は不要、入札参加資格登録がなされていない応募者は印鑑証明書を添付すること」と追記 様式4-1及び4-2：添付書類の1. 印鑑証明書に注記を追加、 現行の「※代表者の印鑑は印鑑登録済みの代表者印を使用する事」を削除し、「※本市の入札参加資格登録がなされている応募者に関しては印鑑証明書は不要、入札参加資格登録がなされていない応募者は印鑑証明書を添付すること」と追記 様式9③印鑑証明書 注記を追加「本市の入札参加資格登録がなされている応募者は不要、入札参加資格登録がなされていない応募者は印鑑証明書を添付すること」と追記
2	1	第1	4	(2)	イ	応募アドバイザー	「本事業者の選定に関連する応募者のアドバイザー（その協力会者等を含む）…」とありますが、①応募アドバイザーと②協力企業の定義についてご教示いただけないでしょうか。	応募アドバイザーについては記載を不要と致します。以下のとおり様式集を変更致します。 4 (2) 応募者の名称等：「応募アドバイザー」にかかる記載を削除 様式5-1及び5-2：「応募アドバイザー」の記載欄及び2点目の※を削除
3	2	第1	4	(6)		提案概要書	(6) 提案概要書において、20部提出することとありますが、正本と副本はそれぞれ何部ずつでしょうか。	正本1部、副本19部とします。
4	3	第1	6	(2)		提案書類	(2) 提出書類において、20部提出することとありますが、正本と副本はそれぞれ何部ずつでしょうか。	正本1部、副本19部とします。
5	4	第2	3			記載内容	「各様式において記述による説明が必要とされている事項（必須記載事項）については、必ず記述すること。記述のない場合は失格とすることがある。」との記載がありますが、この「必須記載事項」は各様式で記載することが明示的に分かる表形式の様式及び各様式で「記載すること」又は「示すこと」として列記されている事項を網羅することと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	4	第2	4			書式等	「（前略）特に指定のある場合を除き、左20mm、右15mm程度の余白を設定すること」とありますが、上下の余白については指定がないため、任意に設定可能との理解でよろしいでしょうか。	上下について15mm程度の余白を設けて下さい。なお文面を以下のとおり修正します。 「（前略）特に指定のある場合を除き、上15mm、下15mm、左20mm、右15mm程度の余白を設定すること。」
7	4	第2	5		②	提案審査書類	「③-1 提案審査書類」は、「②-1 提案審査書類」との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	「②-1 提案審査書類」が正解です。修正致します。
8	4	第2	5			編集方法	「様式が複数ページにわたるときは、右肩にページ番号を付すこと。」と記載されています。 ページ番号の記載は様式のみで、添付資料には付さなくて良いとの理解でよろしいでしょうか？	ページ番号は様式にも記載して下さい。なお文面を以下のとおり修正します。 「様式及び添付資料が複数ページにわたるときは、右肩にページ番号を付すこと。」

No	見出し符号					項目名	内容	回答
	頁	章	節	項	目			
9	4	第2	5			編集方法	「(前略) 様式が複数ページにわたるときは、右肩にページ番号を付すこと」とありますが、例えば、様式16-1をA4版×4枚で記載する場合、各ページの右肩に、1/4、2/4、3/4、4/4のように記載するとの理解でよろしいでしょうか。	様式16-1～16-16 (別添様式、添付資料含む) を通して右肩にページ番号を記載して下さい。
10	5	第2	6			提出方法	「資格審査書類及び提案審査書類は、正本及び副本を指定の部数提出すること。」とありますが、1～3頁目に記載の文章を見ると、「①-1参加表明書」は1部、「①-2提案概要書」は20部、「③-1提案審査書類」は1部、「②-2提案書類」は20部提出する必要があると理解しました。「①-1参加表明書」と「②-1提案審査書類」は全て正本としての扱いとの理解で宜しいでしょうか。また、「①-2提案概要書」と「②-2提案書類」の正本と副本の部数をご教示お願いします。	前段はご理解のとおりです。後段はNo. 3及びNo. 4の回答を参照下さい。
11	5	第2	6			提出方法	「正本及び副本を指定の部数提出すること。また、副本の表紙には、右肩に通し番号を付けること。」と記載されています。一方、3頁の提案審査書類受付時における提出書類には、提案書類(様式16) 20部、と記載されており、正本、副本に関する記述は見当たりません。20部のうち、正本1部、副本19部、との理解でよろしいでしょうか? その際、右肩の通し番号は、「(番号)/19」との理解でよろしいでしょうか?	前段、後段ともにご理解のとおりです。
12	5	第2	6			提出方法	資格審査書類・提案審査書類(様式13-15)の正本も副本も個社名表示でよいでしょうか? また、提案審査書類(様式16)は正本も副本も全て個社名非表示でよいのでしょうか?	前段は様式10「提案概要書」を個社名非表示としてください。後段はご理解のとおりです。
13	5	第2	6			提出方法	参加表明書、提案概要書、提案審査書類、提案書類の表紙について、様式は任意との理解でよろしいでしょうか。	表紙は任意とします
14	5	第2	6			提出方法	「各様式は、Microsoft Word 又は Microsoft Excel を使用して作成すること」とありますが、添付資料については、必ずしもWord、Excelだけでなく、PowerPoint や PDF (カタログ等をPDFデータとすることを想定) で作成してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	23	その他				複数	様式集P23に「提案概要書の様式とは別に、提案内容を補足するための資料(以下「添付資料」という。)の添付も可とする。当該添付資料の作成については、用紙の大きさや枚数等は任意とする。ただし、必ず、紙にて提出のこと(電子媒体等のみの提出は認めない。）」とあり、P62に「※提案書の構成は、「提案様式」、「別添資料」「各添付資料」とする。」とあります。様式16にも提案内容を補足するための添付資料をつけてよいのでしょうか?	ご理解のとおりです。なおP62の標記を以下に修正します。 1行目: 提案書類は(提案様式、別添様式、添付資料)は以下の～ 12行目: ※提案書の構成は、「提案様式」、「別添様式」、「添付資料」とする。 13～14行目: ～ページ番号については、評価項目「全体事業計画」を先頭に評価項目の番号順に通して右肩に振ることとする。
16	23	その他	様式10			提案概要書作成要領	「提案概要書は、提案内容について、市の政策方針や既存計画との整合性の観点で、その実施可否を判断する予備的審査を行うために提出を求めるものであり、評価の対象とはならない。」とあります。「予備的審査」は「資格審査」と同時に行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	23	その他	様式10			提案概要書作成要領	「(前略) 余白を上15mm、下15mm、左20mm、右15mm以上空けること」とありますが、添付資料についても、同じ余白を設けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	見出し符号					項目名	内容	回答
	頁	章	節	項	目			
18	23	その他	様式10			提案概要書作成要領	「提案概要書は、応募者が提出時点で想定する提案の概要を取りまとめたものであり、最終的な提案書の内容を拘束するものではない。」とあるため、提案概要書提出後、別紙16記載時の検討で新たなアイデアをおもいつき、提案概要書未記載の附帯事業・任意事業などを提案審査書類（別紙16）に記載してもよいということか？提案概要書と提案審査書類（別紙16）はどれほど乖離してよいものかご教示いただきたい	提案概要書と別添16の提案内容に変更があっても問題ありません。現時点で考える附帯及び任意事業の提案概要を記載してください。
19	23	その他	様式10		⑧	提案概要書作成要領	提案書は「社名、ロゴマーク等を記載してはならない」（P4）とされていますが、提案概要書についてはすべて「応募者企業名又は応募コンソーシアム名」を記載してよろしいでしょうか。評価対象ではないと記載されている一方で、提出部数が提案書と同様の部数指定されていることから、評価委員へ配布され、事前評価と同様の位置づけになることを懸念しております。参加表明の準備に係る事項であるため、早急にご回答いただけると幸いです。	概要書についても社名、ロゴマークの記載を認めません。P4の記載を以下のとおり修正します。「提案概要書（様式10）及び提案書類（様式16）では、社名、ロゴマーク等を記載してはならない。～」
20	23	その他	様式10		⑧	提案概要書作成要領	提案概要書は「市の政策方針や既存計画との整合性の観点で、その実施可否を判断する予備的審査を行うために提出を求めるもの…」とありますが、貴市が実施不可と判断した提案事項については、参加資格確認結果の通知にあわせて、貴市から連絡があるという理解でよろしいでしょうか。	実施不可の場合、参加資格確認結果の通知にあわせて、連絡します
21	34	その他	様式16-2			様式16-2 業務体制	別添様式5は、本様式の後ろに添付すればよろしいでしょうか？ なお、様式8から内容を変更しない場合は、必要書類の添付は不要との理解でよろしいでしょうか？	別添様式5は、本様式（様式16-2）の後ろに添付してください。別添様式5は様式8から変更の有無にかかわらず提出してください
22	35	その他	様式16-3			様式16-3 財務管理	積算根拠資料は、別添資料1-1a、1-1bの後ろに添付すればよろしいでしょうか？ また、積算根拠資料に枚数の制限は無いとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです
23	35	その他	様式16-3			様式16-3 財務管理	②「（前略）積算根拠資料を記載すること」、「※（前略）必要な積算根拠資料を添付すること」とあります。積算根拠資料については、提案様式の本文に記載する必要はなく、添付資料として添付することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	35	その他	様式16-3		②	様式16-3 財務管理	真綿川ポンプ場が存続する条件【別添資料1-1b】とは、当該ポンプ場が事業期間中を通じて存続し続ける（R19年度以降に廃止されることはない）という前提でよろしいでしょうか。	事業終了（R37年度）まで存続し続ける想定で作成してください
25	41	その他	様式16-8			様式16-8 地域貢献	②「本事業全体の総事業費のうち地元企業への発注割合を下表に基づき示すこと。」とありますが、国内外を問わず長期事業期間中に起こりうる社会状況や産業構造等の変化を踏まえ、示した発注割合の考え方の妥当性を評価するのであって、発注割合自体は契約事項にはならないとの理解でよろしいでしょうか。	契約事項とはなりませんが、社会状況や産業構造等の変化等、やむを得ない状況でない限り履行義務が生じます
26	41	その他	様式16-8			様式16-8 地域貢献	②「本事業全体の総事業費のうち地元企業への発注割合を下表に基づき示すこと。なお、総事業費は【別添様式1-1a】中の費用合計額とする。また、必要に応じてその根拠資料を示すこと。」（原文）との記載がありますが、根拠資料の示し方は、35頁目の様式16-3「必要な積算根拠資料を添付すること。」と同じように添付資料としても良いとの理解でよろしいでしょうか。	添付資料として提出されて結構です
27	43	その他	様式16-10			様式16-10 改築・修繕	本様式に記載する提案内容は、改築（再構築）の内容及び実施年度は、開示資料「西部浄化センター改築事業費（見直し版）」の通りとし、改築（更新、長寿命化）の内容及び実施年度は改築費年度上限額の範囲で開示資料「西部浄化センター改築事業費（見直し版）」を変更できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	見出し符号					項目名	内容	回答
	頁	章	節	項	目			
28	43	その他	様式16-10			【様式16-10】改築・修繕	「日常的な維持管理成果の改築・修繕への反映について、その方策を明記すること」の記載について、「日常的な維持管理成果」の意味するところをご教示ください。弊社の理解では日常運転操作や点検により得られた気づき、異常の兆候把握、軽微な補修の実施等と解釈しておりますが見間違いがあればご教示ください。必ずしもプラス側の成果だけでなく、マイナス側の劣化や異常の気づきも成果と判断してよろしいでしょうか。	「日常的な維持管理成果」の意味はご理解のとおりです。また、維持管理成果を今後の改築・修繕へ反映させる必要があることから、劣化・異常の気づきも成果となります
29	44	その他	様式16-11			様式16-11 LCC縮減に関する妥当性	②の3)「年間削減効果」とは、提案する工夫によって、工夫しない場合よりも改築に係る費用がいくら削減できるかを事業年数で割った値（改築における削減費用÷30年（円/年））で示すとの理解でよろしいでしょうか。	単年度の実際の削減額を示してください。
30	45	その他	様式16-12			【様式16-12】包括的民間委託	包括的民間委託に係る提案はすべて当該【様式16-12】で記載すべきでしょうか。例えば、運営事業と共通的な取り組みであるDX等技術活用や地域貢献の様式で包括的民間委託で実施する内容を提案する場合には、それが包括的民間委託の範囲であることを明示すれば記載することは可能でしょうか。	他の評価項目に関連する場合、関連することはそれぞれの様式に記載し、詳しい内容は主眼となる様式に記載ください
31	46	その他	様式16-13			様式16-13 付帯事業	「①将来にわたっての汚泥の有効利用について方針と事業実現に向けた提案を明記すること。」と記載されています。付帯事業での汚泥の有効利用に関する提案は、必須事項であるとの理解でよろしいでしょうか？ 例：任意事業で汚泥の有効利用を提案する場合など	付帯事業での汚泥の有効利用の提案は必須となります。
32	46	その他	様式16-13			様式16-13 付帯事業	「①将来にわたっての汚泥の有効利用について方針と事業実現に向けた提案を明記すること。」と記載されています。有効利用とは、生成した汚泥の利用であり、汚泥生成量の減量は①に該当しないとの理解でよろしいでしょうか？	汚泥の減量についても該当します。
33	46	その他	様式16-13			様式16-13 付帯事業	【別添様式4】付帯事業提案書は、本様式16-13の別添様式として添付する理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、P63提案書作成要領について記載漏れがございましたので修正致します。
34	46	その他	様式16-13			様式16-13 付帯事業	複数案の付帯事業を提案する場合、個々の提案毎に【別添様式4】付帯事業提案書を添付するものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	46	その他	様式16-13			様式16-13 付帯事業	付帯事業の費用は改築上限額に含まれないという理解でよろしいですか？	ご理解のとおりです。
36	47	その他	様式16-14			様式16-14 任意事業	「②汚泥の有効利用について付帯事業でなく任意事業で提案する場合は…」と記載されています。任意事業での汚泥の有効利用に関する提案は、必須事項ではないとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
37	47	その他	様式16-14			様式16-14 任意事業	不測の事態等で実施が困難である場合、責任を問わないとあります。これは運営権者の責ではない事由で実施が困難となった場合と理解してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
38	47	その他	様式16-14			様式16-14 任意事業	仮に、提案時の想定を精緻に見直した結果として事業実施が困難であると判断した場合、不採算であることが明らかでも運営権者側に任意事業の実施は義務づけられますか？	義務付けません。ただし、不採算に係る資料を市に提出し、合意を得ること。

No	見出し符号					項目名	内容	回答
	頁	章	節	項	目			
39	48	その他	様式16-15			様式16-15 その他提案	①の理想的な改築更新計画に関する提案は、必須事項であるとの理解でよろしいでしょうか？ なお、応募者により前提条件が異なるため、公平性が保てず、優劣を評価する技術評価の対象に適さないと思慮いたします。本項目における評価方法について見解をお示しください。	提案は必須です。評価方法はお示しできません。
40	48	その他	様式16-15			様式16-15 その他提案	「※提案に対し、根拠として必要に応じ、別添様式1-1a及び別添様式3を参考に収支計画書、改築提案書を作成すること。その場合様式欄追加は任意とする。」(原文)との記載がありますが、別添様式のExcelデータのシートを追加して、電子データでも提出が必要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです
41	48	その他	様式16-15			様式16-15 その他の提案	附帯事業により既存の処理工程を変更する提案は、その他の提案として記載するものとの理解でよろしいでしょうか。	処理工程が変更になるものは、附帯事業で提案してください。「その他の提案」年度別の事業費にとらわれない自由な組み合わせにより、処理工程が変更になる提案を組み合わせても結構です
42	48	その他	様式16-15			様式16-15 その他の提案	記載の上限額は、改築(更新、長寿命化、再構築)と附帯事業に係る土建機電の設計及び工事費の上限額との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	48	その他	様式16-15			様式16-15 その他の提案	「土木・建築工事を事業に含めるものではない」とありますが、改築(再構築)及び附帯事業に係る土木・建築工事(建築付帯設備を含む)は事業に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	土木・建築は本事業に含みませんが、建築附帯設備は本事業に含みます。
44	48	その他	様式16-15			【様式16-15】その他提案	①の一つ目の注記「全体事業費は基本的に下表の上限額の範囲内とすること」について、この中の「全体事業費」は「土木・建築を含めた改築事業費総額」のことと理解してよろしいでしょうか。その理由は、当該表の上限額16,974百万円の内訳は9月11日付の開示書類「改築事業費」に記載の設備改築費総額9,326百万円(税込)に再構築(建替)の土木・建築費総額7,648百万円(税込)の和であるからです。	ご理解のとおりです。
45	48	その他	様式16-15			【様式16-15】その他提案	①の一つ目の注記「全体事業費は基本的に下表の上限額の範囲内とすること。上限を超えて提案を行う場合は、利用料金の抑制が見込めること。なお、立替え、改築の土建機電の総額で上限内とすること。」について質問です。当該注記には3つの「上限」が記載されております。弊社の理解では、一つ目の「下表の上限額」は表中の土木機電の改築費上限額16,974百万円を指し、二つ目の「上限」は「改築等の各年度の上限額」を指し、三つ目の「上限」は再構築に関連する土木機電設計の改築費上限額12,852百万円を指すものと認識しております。別の正しい認識がありましたらご教示ください。	一つ目、二つ目の注記における上限は「下表の上限額」を示します。三つ目の上限は記載のとおり改築(再構築)の上限額になります。文章表現を修正致します。
46	48	その他	様式16-15			【様式16-15】その他提案	①の二つ目の注記「下表合計の上限を超えて提案を行う場合は、利用料金の抑制額を明示し、トータルで経済的になることを明示すること。」の記載がありますが、この注記の理解は、表の上限額16,974百万円を超えることも可能であるが、その場合は利用料金の抑制額を明示することが条件であると理解しましたが、一つ目の注記の「全体事業費は基本的に下表の上限額の範囲内とすること。」との違いはどのように理解すればよろしいでしょうか。	意味は同じです。二つ目の注記で上限額を超えて提案する場合の条件を示したものです。
47	48	その他	様式16-15			【様式16-15】その他提案	様式16-15において、「※土木・建築費用を含めた提案を行うこと、ただし土木・建築工事を事業に含めるものではない。」との記載がございます。土木構造物・建築物の改築については、基本的には義務事業の対象外ですが、そのうち「躯体以外の付帯設備(防食、防水、仕上げ等)については、事業者の対象工種となると理解をしております。仮に、様式16-15において、事業者のこの工種対象となる土木構造物・建築物を提案する場合は、この改築費は、事業費に含まれる(=10%は事業者の負担とする)という理解でよいでしょうか。	付帯設備(防食、防水、仕上げ等)は事業者の対象工種となり、現在提示している対象物以外で同工種の改築提案がでた場合は、事業者の対象工種となり、事業費に含まれ、10%事業者負担の対象になります。

No	見出し符号					項目名	内容	回答
	頁	章	節	項	目			
48	49	その他	様式16-16			様式16-16	様式16-16において、「事業期間におけるサービス対価」は「【別添様式1-1】包括的民間委託におけるサービス対価」とあります。「事業期間におけるサービス対価」には、公共施設等運営事業におけるサービス対価は含まれない、との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	ご理解のとおりです。本項目はポンプ場等に係るサービス対価です。公共施設等運営事業に係る西部浄化センターでの合流雨水処理のサービス対価（別添様式2）は含みません。
49	49	その他	様式16-16			様式16-16	様式16-16において、「事業期間におけるサービス対価」は「【別添様式1-1】包括的民間委託におけるサービス対価」とあります。「公共施設等運営事業におけるサービス対価」は、様式16-16には含まれず、「【別添様式2】公共施設等運営事業におけるサービス対価」に記載するとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	ご理解のとおりです
50	51	その他	別添様式1-1a			利用料金割合	様式からは、利用料金割合は中期事業期間単位（5年おき）にご提案する、という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	51	その他	別添様式1-1a			別添様式1-1a	真締川ポンプ場廃止ケース、存続ケースの違いについてご教示ください。廃止ケースではR19年度まで包括委託のサービス対価に含め、存続ケースでは事業期間全体に亘って包括委託のサービス対価に含めるとの理解でしょうか。	ご理解のとおりです。
52	57	その他	別添様式2			【別添様式2】公共施設等運営事業におけるサービス対価	【別添様式2】は、様式16-3 財務管理の別添様式として添付するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	57	その他	別添様式2			公共施設等運営事業におけるサービス対価	表中に示されている「比率」は、実施契約書別紙2の規定に従い、毎年度更新されるもの、という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	62	その他	3 作成要領			提案書作成要領	「※提案書の構成は、「提案様式」、「別添資料」「各添付資料」とする。」とありますが、纏める際はこの記載の順番に纏める必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	No15の回答を参照し、順番に纏めて下さい。
55	62	その他	3 作成要領			提案書作成要領	様式集及び記載要領の中で、「構成企業」と「構成員」の表記が混在しています。提案書類（様式16）に記載する名称として「構成企業」に統一してもよろしいでしょうか。	様式集及び記載要領中の表現含め、構成員に統一します。
56	62	その他	3 作成要領			提案書作成要領	[共通事項] (8) 「クリップ止め又はフラットファイルに綴じ」と記載されています。解除可能であれば、クリップ止め又はフラットファイル以外の綴じ込み方法の選択も可能でしょうか？ 例：リングファイル、チューブファイル(パイプファイル)など	リングファイル、チューブファイル(パイプファイル)は可とします。取り扱いが煩雑な形式は避けて下さい。
57	62	その他	3 作成要領			提案書作成要領	[共通事項] (10) 「ページ番号については、評価項目「全体事業計画」を先頭に評価項目の番号順に振ることとする。」と記載されています。一方、4頁の編集方法には「様式が複数ページにわたるときは、右肩にページ番号を付すこと。」と記載されており、内容の相違が見られます。改めて、ページ番号の記載方法について、ご教示願います。	No15の回答を参照してください。

No	見出し符号					項目名	内容	回答
	頁	章	節	項	目			
58	62	その他	3 作成 要領			提案書作成要領	本作成要領の(9)の内容から判断すると、各様式には指定された「別添様式」と「各添付資料」があると理解します。このうち「各添付資料」は応募者の任意で添付する資料であり、すべての様式に添付することが可能と理解してよろしいでしょうか。加えて「各添付資料」には枚数指定はないものと理解してよろしいでしょうか。	No15の回答を参照してください。
59	62	その他	3 作成 要領			提案書作成要領	提案書作成要領に記載されている様式の所定枚数について、様式16-2「業務体制」A3版の所定枚数は、2枚以内ではなく1枚以内でよろしいでしょうか。	A4 版4 枚以内【A3 版2 枚以内】に修正致します。
60	62	その他	3 作成 要領			提案書作成要領	様式16-■の用紙サイズについて、A3版とA4版を混合してもよろしいでしょうか。例えば、様式16-1なら「A4版4枚以内【A3版2枚以内】」の指定がありますが、A3版1枚+A4版2枚の構成も認められると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。A3版1枚ををA4版2枚換算で、規定枚数内をお願いします
61	63	その他	3 作成 要領			提案書作成要領	提案書の枚数について、「【】はA4をA3に置き換えた場合の所定枚数を示す。」とありますが、1つの様式内で、A4とA3を組み合わせても良いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。A3版1枚ををA4版2枚換算で、規定枚数内をお願いします
62	63	その他	3 作成 要領			提案書作成要領	提案書の枚数について、「【】はA4をA3に置き換えた場合の所定枚数を示す。」とありますが、様式16-2業務体制の枚数は、「A4版2枚以内【A3版2枚以内】」とあります。以下のどちらが正でしょうか。 ①A4 版4 枚以内【A3 版2 枚以内】 ②A4 版2 枚以内【A3 版1 枚以内】	No59の回答を参照下さい
63	63	その他	3 作成 要領			提案書作成要領	様式16-2_業務体制 「A4版2枚以内【A3版2枚以内】+別添様式：A4枚数任意」と記載されています。 本様式だけ、A4版2枚の制限に対して、A3版2枚まで作成可能となっていますが、間違いはないでしょうか？	No59の回答を参照下さい